

■児童の学力の状況

- 学習に意欲的に取り組む児童が多いが、話をきちんと聞き正しく理解することや、学習に向かう姿勢に苦手が見られる。
- 全国学力調査や東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果から、基礎的・基本的な内容について定着していない児童が目立つ。個別に支援の必要な児童も見られる。
- 学習後すぐは覚えていても、時間経過とともに忘れて定着していない傾向があり、繰り返しの指導が必要である。

■授業革新推進に向けた、指導上の課題

- 授業ルールやマナーについて共通理解し定着するように全校で指導していく必要がある。
- 主体的な学習が実践できるよう次のような活動の工夫が必要である。
 - ・話の目的や内容を考え、最後まで正確に聞いたり分かりやすく話したりする活動。
 - ・聞き取ったことや話し合ったことをもとに、自分の考えをもち表現したりまとめたりしていく活動。
- 電子黒板やタブレットなどのICT機器を活用した授業にさらに積極的に取り組んでいくこと。

■学校経営方針より（学力向上に関わる内容から）

- 「どの子も伸ばす弥生の教育」をスローガンに掲げ、「がんばる自分、何かでひとつ」を児童に示し、日常の授業及び諸活動の充実を図る。
- わかった、できた、楽しいが実感できるよう、確かな学力の育成を図る。
「板橋区授業スタンダード」の徹底と授業改善推進プランの活用を図るとともに、個に応じた指導を工夫し、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得できるようにする。習得した知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力等を育成し主体的に学ぶ態度を養えるようにする。
 - 一人一人の個性や能力を生かす指導の徹底を図ります。（習熟度別授業・体験的活動・朝読書・俳句デー）
 - 学習の基礎基本の定着を図ります。（漢字、計算の定着、繰り返しの学習、補修教室（弥生タイム）、家庭学習）
 - 学習が有効に成立する基礎基本の定着を図ります。（話の聴き方、姿勢、学習のルール、自分の考えを言う）
 - 児童の良さを認める学年・学級経営を心がけ、児童の達成感や自己肯定感を大切にしたい授業や諸活動の充実を図る。

■授業革新推進に向けての具体的な方策

| 視点1 | 視点2 | 視点3 |
|---|--|--|
| 問題解決型・探究型の授業 | 協働学習の導入 | 指導と評価と支援の一体化 |
| 児童の良さを認める学年・学級経営を心がけ、児童の達成感や自己肯定感を大切にしたい授業や諸活動の充実させる。 感染症予防への配慮をしながら、学習の形態や活動を考え、実践する。 | | |
| ○板橋区授業スタンダードを徹底し「課題の設定、情報の収集・整理分析・考察、課題解決、まとめ・表現、新たな課題設定」等の学習の流れを意識し、定着できるようにする。 | ○児童が自分の考えをもつ場面を設定し、ペアやグループ、全体で話したり聞いたりする活動を通して、考えを確かなものにし、更によりよい考えを創り出したりできるようにする。 | ○「ねらい・めあて」を示しそれに対する「まとめ・振り返り」を書く時間を設定し、児童の自己評価と学習過程における教師の評価を大切にしたい。 |

■いたばし学び支援プラン2021の実現に向けた取組

| 教員の指導力向上 | ICT機器の活用 | 保護者・地域との連携・協働 |
|---|--|--|
| ○人権尊重教育推進校として研究推進委員会を中心に校内研究を推進し、教員の人権感覚や指導力の向上を図る。 ○研究推進委員会を中心に校内OJTによるミニ研修会等を実施し指導力の向上を図る。 ○板橋区教科等指導専門官の公開授業や、学びのエリアの公開授業、研究発表会での参観を通して指導力向上に努める。 | ○全学級でICT機器を効果的に活用し重要な部分を拡大して提示したり児童の考えの共有化を図ったりする。 ○一人一台端末を活用し、話し合いの内容を共有したり、作品等を発表し合ったりする活動の実践に努める。 ○学習の習熟や、個別の記録を生かした振り返りなどの場面における一人一台端末の活用を図っていく。 | ○一人一台端末を活用し、習熟を踏まえた課題を出し、家庭学習との連携を図る。 ○学校の教育活動を公開し、CS委員会、PTAとの連携を図りながら開かれた学校づくりを推進する。 |